

## 住居表示番号の付定について

住居表示実施地区においては建物ごとに住居表示番号を付定しています。建物を新築される場合は下記の書類をまちづくり指導課に提出してください。

①住居表示に係る建物新築届（住居表示付定申請書）

②建物の所在がわかる案内図

③配置図

都市計画部 まちづくり指導課  
電話：055-934-4762  
FAX：055-933-1412